

平成 16 年 8 月 5 日

各 位

岡山市平田 170 番地の 108 株式会社 K G 情報 代表取締役社長 益 田 武 美 (コード番号:2408) 問い合わせ先:管理 本 部 執行役員 三 上 芳 久 電話番号:086-241-5522

公募新株式の発行価額及びブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

平成16年7月22日開催の当社取締役会において決議いたしました公募による新株式発行につきましては、発行価額等が未定でありましたが、平成16年8月5日開催の当社取締役会において、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1.発 行 価 額 1株につき 金 893 円

(ただし、引受価額が発行価額を下回る場合は、当該

新株式の発行を中止する。)

2.発行価額中資本に組入れない額 1株につき 金 446 円

(なお、引受価額が発行価額を上回る場合、その差額

についても資本に組入れない。)

3.仮 条 件 1,050円から1,200円

4. 仮条件の決定の理由等

当社は、求人情報誌、住宅情報誌、ブライダル情報誌、釣り情報誌及びクーポンインフリーペーパーの発行を中心とした情報サービス事業を行っております。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

強い営業力により、既存地域で高いシェアを獲得している。

既存地域でクーポンインフリーペーパー事業が拡大している。

今後展開する地域で競合の激化が懸念される。

以上の評価に加え、現在の店頭市場の状況、最近の新規公開株の市場の評価並びに同業他社との比較等を総合的に検討した結果、登録日までの期間における価格変動リスク等を勘案し、仮条件は1,050円から1,200円の範囲が妥当であると判断いたしました。

ご注意:この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

- 1.募集・売出しの概要
- (1) 発行新株式数及び売出株式数

発行新株式数 普 通 株 式 677,000株

売 出 株 式 数 普 通 株 式 オーバーアロットメントによる売出し 100,000株(1.2)

(2) 需要の申告期間 平成16年8月 9日(月曜日)から 平成16年8月13日(金曜日)まで

(3) 価格決定日平成16年8月16日(月曜日)

(発行価格及び売出価格は発行価額以上の価格で、仮条件により需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 募集・売出期間 平成16年8月18日(水曜日)から 平成16年8月23日(月曜日)まで

(5) 払 込 期 日 平成16年8月25日(水曜日)

- (6) 配 当 起 算 日 平成16年6月21日(月曜日)
- (7) 株 券 受 渡 期 日 平成16年8月26日(木曜日)
- (1)上記のオーバーアロットメントによる売出しは、募集に伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
- (2)オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しの ために、野村證券株式会社が当社株主である益田武美より借入れる株式であります。これに関連して、 当社は平成16年7月22日及び平成16年8月5日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割 当先とし、払込期日を平成16年9月27日とする当社普通株式100,000株の第三者割当増資(以下「本件 第三者割当増資」という。)の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、平成16年8月26日か ら平成 16 年 9 月 16 日までの間、オーバーアロットメントによる売出しのために当社株主である益田武美 から借入れる株式の返却を目的として、日本証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場において、 オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジ ケートカバー取引」という。)を行う場合があります。野村證券株式会社は、上記シンジケートカバー取引 がなされた場合、本件第三者割当増資にかかる割当においては、係るシンジケートカバー取引により取 得した株式数に対応する株式数について、割当に応じない予定でありますので、その場合には本件第 三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件 第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があ ります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバ ー取引を全く行わないか若しくは上限株数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合 があります。

2. 第三者割当増資の条件

(1)発行価額 1株につき 金893円

(2) 発行価額中資本に組入れない額 1株につき 金 446円

以上

ご注意:この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。